

# 法務セミナー

## ～具体的事例から学ぶ法的トラブル～

- 商談を一方向的に打ち切ったことにより相手方から損害賠償請求されたケース ●取引の相手先(法人)が存在しない会社であったケース ●創業者の相続人から株式の買い取りを請求されたケース ●期限前に弁済を受けたということで破産管財人から弁済を否定されたケース ほか

【日 程】平成 30 年 3 月 12 日 (月)

【会 場】道特会館 5 階A 大会議室 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 26 番 仲通東向き (TEL:011-251-8506)

【時 間】15:00 ~17:00 (質疑応答を含む)

【対象者】経営者、法務担当者の方など

【参加費】特別会員様、無料、一般会員様は、お一人様 2,160 円 (税込)

非会員様 お一人 5,400 円 (税込) (振込口座下記参照)

【定 員】(先着 50 名 様) 定員になり次第、締切らせていただきます。

【締 切】2 月 28 日 (水)

【講 師】弁護士法人 神戸・万字・福田法律事務所 代表社員 弁護士 神戸 俊昭



【講師紹介】神戸 俊昭 氏 (弁護士法人 神戸・万字・福田法律事務所 代表社員)

弁護士。銀行退職後、平成 14 年橋本・大川合同法律事務所入所を経て平成 18 年神戸法律事務所を、その後、平成 21 年 弁護士法人神戸法律事務所設立。平成 26 年 10 月現在の名称に変更し代表社員に就任。会社関係の法的紛争を主体に、契約上のトラブル、雇用上のトラブル、事業再生などを多く扱っている。専門は、会社法、倒産法など。

【参加お申込】FAX:011-231-3237 (切り取らずにこのまま FAX して下さい。)

会員種別： ・特別会員 ・一般会員 ・非会員 (いずれかを○で囲んで下さい。)

貴社名： TEL：

ご住所： FAX：

参加者名： お役職：

参加者名： お役職：

一般会員様は、参加費 2,160 円 (税込)、非会員様は、参加費 5,400 円 (税込) を下記口座に開催日の前日までに  
お振込下さい。(振込手数料は、ご負担下さい。) ※当日の現金によるお申受けは致しかねます。

尚、お申込み後のキャンセルにつきましては、参加費の返却は致しかねますので、代理受講にて対応願います。

【お振込口座】北洋銀行 本店営業部 普通預金 No.2349375

株式会社北海道二十一世紀総合研究所 北洋ビジネスクラブ事務局 あさの きよたか 浅野 清隆

本紙面に記載された情報は本クラブの円滑な運営、品質向上ならびに本クラブの目的達成のために、本クラブ運営に關与する  
㈱北海道二十一世紀総合研究所が利用します。上記以外の目的に関しては本人の同意を得ずに利用しません。

【お問合せ】

株式会社北海道二十一世紀総合研究所 北洋ビジネスクラブ事務局

TEL:011-231-2062 / FAX: 011-231-3237